



2018年4月26日

各位

会社名 株式会社 資生堂
 代表者名 代表取締役 執行役員社長 兼 CEO
 魚谷 雅彦
 (コード番号 4911 東証第1部)
 問合せ先 IR部長 北川 晴元
 (TEL. 03-3572-5111)

株主優待制度拡充に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の拡充について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主のみなさまの日頃からのご支援に感謝し、また、当社の事業活動の内容をより深く知っていただくため、株主優待制度を実施しています。これまでは、当社株式を1,000株以上かつ1年超保有している株主さまをその対象としていました。

個人株主のみなさまからのご意見・ご要望を踏まえ、100年先も輝き続ける企業となるため、現在取り組んでいる中長期戦略 VISION 2020 の実現に向け、個人の株主さまから一層ご支援いただけるよう、株主優待制度を以下のとおり拡充することといたしました。

2. 変更の内容

	現行	変更後	
株主優待対象	前年と当年の12月末時点で当社株式を1,000株以上ご所有	①前年と当年の12月末時点で当社株式を100株以上～1,000株未満ご所有	②前年と当年の12月末時点で当社株式を1,000株以上ご所有※
株主優待品	当社商品選択制	上記区分による当社商品選択制	

※前年と当年の12月末のいずれか時点のご所有株式数が100株以上1,000株未満であった場合は①の優待の対象となり、いずれかの時点で100株以下であった場合は優待の対象とはなりません。

3. 変更時期等

2018年12月末日現在の株主名簿に記載または記録されている株主さまに対する株主優待から適用させていただきます。優待の対象となる株主さまには2019年3月末に開催予定の定時株主総会決議通知にご案内を同封する予定です。また具体的な優待品については、そのご案内にてお知らせいたします。

以上